

新型コロナウイルスワクチン接種 ～XBB対応ワクチンの接種がはじまります～

◆令和5年秋開始接種(追加接種)

9月20日(水)以降、準備が整った医療機関から開始します。

☑初回接種を完了している生後6か月以上の方(64歳以下で基礎疾患のない方は接種の努力義務はありません)

☑無料(全額公費負担)【接種間隔】前回接種日から3か月以上【使用するワクチン】オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

◆接種券

▶申請が不要な方

- 令和5年春開始接種期間中(令和5年5月8日～令和5年9月19日)に接種した12歳以上の方
→下表の接種券発送スケジュールを確認してください。
- 未使用の接種券がある方
→そのまま使用できます。
- 8月31日までに転入手続きをした65歳以上の方
→自動発送します。

【接種券発送スケジュール】 ※お手元に届くまで1週間ほどかかります。

自動発送対象者	前回接種日	発送予定日
令和5年春開始接種期間中(令和5年5月8日～9月19日)に接種した方	令和5年5月8日～5月20日	9月12日(火)
	令和5年5月21日～6月2日	9月15日(金)
	令和5年6月3日～6月16日	9月19日(火)
	令和5年6月17日～7月10日	9月22日(金)
	令和5年7月11日～7月31日	9月26日(火)
	令和5年8月1日～9月19日	※前回接種日から3か月経過を目的に発送します。

▶申請が必要な方

- 令和5年春開始接種期間中に接種していない方(②の方を除く)
- 前回接種後に転入された方(③の方を除く)

◆接種券申請方法

自動発送対象外の方で、お手元に未使用の接種券がない方は、最後の接種日とワクチンの種類がわかるものを用意し、次のいずれかの方法で接種券発行申請をしてください。

・電話申請

清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎042-497-1507(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)へ

・窓口申請

必要書類(右記参照)を持参し、市役所本庁舎健康推進課新型コロナ



詳しくはこちら

ウイルスワクチン接種担当またはコミュニティプラザひまわり3階会議室3へ

・郵送申請

必要書類(下記参照)を「〒204-8511 中里5-842 健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種担当」へ

・電子申請

右記申込みフォームへ

電子申請はこちら



【窓口・郵送申請に必要なもの】

①接種券発行申請書(窓口に着用しているほか、市ホームページからダウンロード可) ②本人確認書類(代理申請の場合は、代理人と被接種者両方の本人確認書類) ③転入の場合は、前自治体の接種券(接種済証) ※郵送申請の場合、②と③は写し。

◆予約方法

接種には予約が必要です。予約の際は、IDとパスワードが記載された接種券をご用意ください。

・オンライン予約(24時間受付)

・清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎042-497-1507(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)

※一時的に電話が集中し、つながりにくいことがあります。つながらない場合はしばらく時間を空けてからおかけ直してください。十分な量のワクチンを確保していますので焦らずに予約してください。

◆ワクチンに関する各種問合せ先

・清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター

市で行う新型コロナウイルスワクチン接種や接種券について。

☎042-497-1507(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)

・東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター

接種後の副反応に関すること。

☎03-6258-5802(24時間、年中無休) ☎03-5388-1396(都

ホームページにあるFAX相談票を使用してください)

・厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

新型コロナウイルスワクチン接種に関すること。

☎0120-761770(午前9時～午後9時、年中無休)

※接種は本人または保護者の同意がある場合にのみ行われ、強制されることはありません。



オンライン予約はこちら

令和5年 清瀬市議会第3回定例会開会

令和5年清瀬市議会第3回定例会は、9月1日に開会しました。9月15日以降の予定は下表のとおりです。

☎議会事務局議事係 ☎042-497-2567

月	日	時間	内容
9	15(金)	午前10時～	決算特別委員会
	19(火)		
	20(水)	午前10時～	本会議(最終日)
	28(木)		

※市議会の様子は、右記QRコードからご視聴いただけます(録画)。



清瀬市議会ホームページ

東京都出産・子育て応援事業ポイント交換サイト 登録期限を令和6年9月30日(月)まで延長

令和4年4月1日～令和5年3月31日までに出生届を提出し、市に「出産・子育て応援ギフト」の申込みをされた方に、商品の交換に必要なIDなどが記載された封筒(下図参照)をお送りしています。

当初、商品の交換に必要なサイトへの初回登録(ログイン)の期限を令和5年10月1日までとしていましたが、令和6年9月30日(月)までに延長しました。この日を過ぎると、ポイントが失効してしまいますので、お

早めに初回登録(ログイン)をお願いします。なお、ポイントの交換期限は初回登録日から6か月間です。詳しくは、東京都のホームページを確認してください。

☎ポイント交換サイトへのアクセスが困難な方・商品やポイント交換サイトへの登録について=コールセンター ☎0120-922-283、その他のこと=子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077



50,000pt
妊娠した方に配付

50,000pt
子どもが生まれた方に配付



事業内容について
詳しくはこちら



初回登録(ログイン)はこちら

きよせニンニクポイントアプリ

清瀬市プレミアム付デジタル商品券

① 清瀬市民でマイナンバーカード登録済みの方

30%

① 以外の方

15%

2次販売を実施します 最大

1セット5,000円で6,500円分(1人10セットまで購入可)

市と清瀬商工会は、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などの影響を受けている市内中小企業者の支援と、デジタル化の促進を図るために発行しているプレミアム付デジタル商品券について、より多くの皆さんにご利用いただけるよう、残余分で2次販売を実施します。プレミアム率は15%で、マイナンバーカードの交付を受けている市民の方は30%です。商品券の申込みには、マイナンバーカードの読取に対応したスマートフォン及び専用アプリケーションなどが必要となります。

☎清瀬商工会 ☎042-491-6648



詳しくはこちら

販売単価	1口5,000円(使用額面:5,750円(15%)、6,500円(30%))
購入上限	1人10口まで(申込者多数の場合は、申込者数に応じて配分)
申込期間	9月15日(金)～10月17日(火)
販売期間	10月27日(金)～11月30日(木)(期間中に購入されなかった場合は申込みが無効となります)
利用期間	12月31日(日)まで
購入方法	専用アプリを使用して申込み。支払いはクレジットカードまたはコンビニエンスストアにて。詳しい手順は右上のQRコード参照